

2024年度事業計画

2024年4月1日～2025年3月31日

1. 2024年度活動方針

コロナ禍を経て日常は取戻したが、世界各地での紛争、異常気象・自然災害、政治情勢・経済状況等により、我々を取巻く環境はめまぐるしく変化してきている。一方、コロナをひとつの契機としてデジタル化が進み、特に生成AI技術の進歩はめざましいものがあり、日常の様々な場面において、AIの活用が図られ、コロナ前には想像できなかった急速な変革が進んでいる。

多様な課題が複雑に絡み合う混沌とした時代であるからこそ、リアルな体験、他者との交流を通じて、多面的な視点で捉えることが求められる。そのプラットフォームとして当協会の存在意義があると考えており、会員同士の交流の促進と、自己研鑽の機会に引続き取り組んでいく。

年初にも述べたとおり、今年の当協会の活動のテーマを「トランスフォーメーション」とし、「協会としての望ましい姿」「会員のための協会」を目指して、それぞれの活動領域において変革を念頭に行動していく。

まず、財政基盤強化に引続き取り組み、会員の活動のための予算を確保し、活性化につなげていきたい。そのためには、協会誌「建築と社会」でのプロジェクト掲載数を増やすとともに、関連する建築材料や家具什器等の紹介も含めて、プロジェクトに係わる総合的な情報を提供するなど読者にとってより魅力的な内容を目指す。

また、多様な方法で、新会員の勧誘や会員を継続するメリットをアピールしていく。協会誌や催事など従来のアプローチに加え、ホームページの刷新やSNSの活性化などで、より多くの方に当協会を知っていただく努力を重ね、わかりやすい・開かれた協会を目指す。一般の方々を含めたより幅広い層の入会を促していくとともに、ガイダンス・青年技術者交流会・見学会や講習会など、参加型イベントの内容を充実させ、会員にとってもより魅力的なものとしたい。

さらに、協会本部（OMMビル内）のワークプレイスを、会員のためのリアルなコミュニケーションの場とするべく、U-35委員会の協力を得て、年度内を目途に、リニューアルすることを予定している。

上記方針のもと、本部と各支部の緊密な連携により、さらなる発展を目指す。

2024年度予算は、前年度予算額を基本に、前年度決算額及び今年度事業計画を加味したものとなっている。

安定した事業運営のためには会員の確保による会費収入の維持が最大の課題である。個人や企業に対し協会の役割を積極的にアピールするとともに、「サポーター制度」をはじめ、学生も含めた幅広い世代を対象に魅力あるプログラムを提供し引続き会員の増強を図る。

個々の事業についても増収、増益を図るための工夫が必要である。特に協会事業の中心である協会誌「建築と社会」については、誌面改革の具体化を引続き推進していくとともに、Project（作品作風を改称）の掲載数の加増や広告収入を増やすための取組を重点的に行い、収支好転に向け努力する。

協会誌以外の事業についても冗費削減に努め、事業費及び管理費の適正化を図りながら、必要な経費については効果的な活用を目指す。

2024年度も収入の増、支出の削減を目標に財務体質の強化に努め、事業の活性化を図る。

2. 2024年度活動計画

(1) 編集企画委員会

協会誌「建築と社会」の発行、改革の推進

- ①2024年度も引き続き改革を進める。そのため編集企画委員会のメンバーだけで議論するのではなく、事業委員会、出版委員会、教育委員会、未来創生プロジェクトなど常設委員会及び支部を加えた構成で広く改革案を検討していく。
- ②年度初めにあたる4月号の特集では、年間テーマ

である「トランスフォーメーション」に基づき、小委員会・各分科会が一丸となって誌面制作にあたり、座談会や新たな試みとしての対話による原稿作成など、携わる「人」の顔が見える誌面作りを心掛け、今年度の各号の特集にて、さらなる「建築と社会」誌のトランスフォーメーションを目指す。

- ③「作品作風」を「project」と改め、4ページカラー掲載を基本とする。

- ④「再読 関西の建築」、法令コーナー、構造・設備の頁などの連載にも引続き取り組む。

(2) 事業委員会

見学会・講演会・交流会の開催、他団体との連携を行う

①新入会員ガイダンス

- ・この2年度間に1度ずつ行い、成果が出て来ていると思われる。
- ・3月に新入会員が増えることから、今年度より4月開催とした。

②会員の集い IN TOKYO

- ・2019年4月に第1回を開催した関東地方会員の交流会で、その後はコロナ禍により延期が続いている。
- ・今年度は、開催に向けて検討を行う予定としている。

③生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪との連携、協力

- ・史料研究会と協力して、10月26・27日に予定されている「イケフェス大阪2024」に参画を予定している。

④大阪都市景観建築賞（まちなみ賞）

- ・今年度も、担当副会長と事業委員長の幹事会への派遣を予定している。
- ・今年度は審査委員派遣の当番年に当たり、前回に引続き吉村英祐 常任理事（大阪工業大学客員教授）を予定している。

⑤情報見学小委員会の活動

- ・新建築や古建築などの見学会や時代に応じたテーマによる講演会などの催しを今年度も実施する。話題建築については、設計者・施工者等から話を聞く場を設けている。
- ・今年度は、4月の「三栄建設鉄構事業本部新事務所」の見学会を始め、1993年から実施している茶室見学会と合わせて、見学会を4回予定している。
- ・新しく委員を3人増やす予定をしている。内1人は東京在住者であり、新しい試みを期待している。また東京在住のサポーターも1人加わっている。

⑥CCCフォーラムの活動

- ・2022年度から始まった青年技術者交流会は6回を重ね、今年度も3回を予定する。
- ・毎回実施してきたフォローアップ会は年1回とし、第70回青年技術者の全員を対象に座談会的な企画を準備する。
- ・法令分科会が担当する協会誌9月号の特集企画に、コラボ参加する予定をしている。

(3) 出版委員会

出版を通じ、社会に貢献する

- ①本年度も継続して、プロ向け、若手技術者向け、建築ユーザー向けの技術書籍を発刊する。
 - ・現在、地盤リスクを教宣する書籍、見積のノウハウをまとめたもの、若手技術者向け設備設計図の読み方解説、耐風圧設計に関する書籍、住宅設計のノウハウ書籍、保全性能が良い建物の在り方に関する書籍などを計画中。
 - ・さらに新たなテーマと著者の発掘を目指す。
- ②コロナ禍で実施出来なかった建築セミナーも、新たな講演者の発掘と共に、受講者と双方のセミナーの企画並びに全国を対象としたWEBセミナーの実施に向けて、それらの方法の構築を目指す。

(4) 教育委員会

講習会、コンクール、表彰の実施と諸行事への協力

①建築工実務講習会の実施

- ・毎年主として初・中堅クラスの建築技術者を対象に標記講習会を実施している。
- ・2024年度も本部、中国・東海支部でそれぞれ実施する。

②工高生デザインコンクールの実施

- ・工高生の設計技能向上と奨励のため、1955年創設以来毎年テーマを変えて実施しており、今年度は第70回の節目を迎える。

③建築系学科優秀卒業生の表彰

- ・研鑽意欲の向上を促し、激励することを目的に建築系学科優秀卒業生を表彰する。今年度も引続き、会員校及び会誌購読校を対象に実施する。

④史料研究会の運営

- ・「再読 関西の建築」を協会誌に連載するための企画、編集を行う。
- ・インタビュー形式などの新企画も模索していく。

⑤大阪府住まい・まちづくり教育普及協議会への参画

- ・今年度も引続き協議会が実施する諸行事に協力する。

(5) 未来創生プロジェクト

100周年記念事業のテーマである「新しい地平へ」を実現する

①建築次世代委員会の活動

- ・建築協会の理念である「建築を通じ社会に貢献する」活動として2008年から2017年に実施してきた10年委員会の「学生のための現場見学会」の継承を主軸に、建築と社会を担う人材育成に資する活動を創造する。
- ・「学生のための現場見学会」の1回以上の実施を予定する。

大学生以上の学生を対象に工事段階の現場見学を実施

- ・WEBを利用したコンテンツの企画を検討する。
- ・WEB見学会を実施

見学会以外で次世代を建築とつなぐ活動のための情報収集とコンテンツの作成

②2040委員会の活動

- ・2040年の社会の在り様についての知見を得るため、建築にとどまらず、議論の場を広く求める。メンバーが携わっている建築を「議題」ではなく、社会を語るための「ツール」として扱い、他業種の人たちと「2040年の社会」について議論し、様々な展開を試みる。
- ・様々な分野にわたる同世代（中堅）のプラットフォームをつくる。
- ・まちインタビューなどのフィールドワークを行なう。
- ・活動で得た思考を共有しそれに基づいたコラボレーションを試行する。

③U-35委員会の活動

- ・協会本部のワークプレイス改修のための案を作成し、年度内を目途にリニューアル完了を予定している。
- ・委員相互の勉強会「talk baton」を引き続き開催する。
- ・各年度の活動を総括し、U-35委員会からのアウトプットを広く公開する。
- ・公開型イベント「faction」に引続き取り組む。

(6) 「建築と社会」創刊号からのアーカイブ活用

ビッグデータ活用の案検討

- ①逐次最新の情報に更新する。
- ②この貴重な財産であるビッグデータをさらに活用できる方策を引続き検討していく。

(7) 工事請負契約約款事業

- ①引続き、民間（七会）連合協定工事請負契約約款委員会に委員を派遣する。
- ②引続き、「民間（七会）連合協定工事請負契約約款契約書関係様式」「民間（七会）連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負契約書類（様式・約款）」「民間（七会）連合協定リフォーム工事請負契約書類（様式・約款）」「民間（七会）連合協定マンション修繕工事請負契約約款契約書関係書式」の販売を行う。

(8) 建築関係団体等との交流、連携

建築関係をはじめとする各団体との交流・連携事業の推進

①在阪建築4団体との連携

- ・建築関係をはじめとする各団体と交流・連携事業を行う。特に、2009年度から進めてきた関西建築4団体（大阪府建築士会、大阪府建築士事務所協会、日本建築家協会近畿支部、日本建築協会）会長・支部長意見交換会での連携活動を引続き推進する。

②イケフェス大阪等との連携

- ・「イケフェス大阪」など建築関係団体以外の団体との連携事業も引き続き取り組んでいく。

(9) 役員派遣

- ①引き続き大阪商工会議所に2号議員として役員1名を派遣する。
- ②引き続き(一財)大阪建築防災センターにも監事として役員1名を派遣する。

[中国支部]

1. 指導、宣伝、技術向上事業

- (1)「若手・新入社員技術講習会」「中堅社員技術講習会」「建築工事実務講習会」を実施する。

2. 協力事業

- (1)行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力する。

3. 他団体との連絡、連携

- (1)官公庁との連絡会や新年互礼会など建築6団体と連携する。

4. 工事請負契約約款の販売

- (1)「民間(七会)連合協定工事請負契約約款契約書関係書式」をはじめ「民間(七会)連合協定小規模建築物・設計施工一括用工事請負等契約書類(書式・約款)」及び「民間(七会)連合協定リフォーム工事請負契約書類(書式・約款)」、「民間(七会)連合協定マンション修繕工

事請負契約約款契約書関係書式」を販売する。

[東海支部]

1. 指導、宣伝、技術向上事業

- (1)「講演会・見学会」や「建築工事実務講習会」、「『建築と社会』東海特集号の企画・編集」を行う。
- (2)支部活性化事業として、機関誌「東海の建築」の刊行やホームページの更新を行う。
- (3)青年技術者発表会、座談会など支部の活動をPRできるイベントを企画する。
- (4)団体会員等による講習会を実施する。

2. 会議、会合への参加

- (1)中部建築賞協議会など各種団体の会議や会合などに参加する。

3. 協力事業

- (1)行政や団体が実施する講演会、フォーラム、建築展などの事業に共催、協力する。

4. 他団体との連絡、連携

- (1)官公庁との連絡会や新年互礼会など建築八団体と連携する。

[京都支部]

1. 知見、技術向上事業

- (1)教育、研究者、建築、造園、各種デザインや文化財関係者等による講師で若い世代も参加し

やすい事業企画を行う(年間3~4回程度)。

- ①座学としてのセミナー(まちづくり、都市計画、庭園、景観色彩、伝統建築、近現代建築、茶の湯の文化等)をオンラインと併用して行う。

- ②文化財(建築・庭園)や現代建築の見学・研修会を行う。

- (2)現代建築調査など、京都の建築を顕彰するための調査を行い、機関誌等で報告する。

2. 協力事業

- (1)数年前から実施しているが、支部開催事業で可能なものはJIA京都地域会等と共催する。京都府建築士会や古材文化の会、街の色研究会京都など、他の関係団体とも共催や後援・協賛を得ていく。

- (2)行政や団体が実施する「講演会」や「2級建築士受験講習会」に共催、協力を行なう。